

八千代町第6次総合計画改定業務委託プロポーザル実施要領

1. 業務名 八千代町第6次総合計画改定業務委託
2. 選定方法 簡易評価型プロポーザル方式
3. 業務内容 別紙「八千代町第6次総合計画改定業務委託仕様書」のとおり

4. 提案書等の提出

(1) 提出意思確認書（様式第1号）

提出意思確認書を提出してください。

※辞退された場合であっても、貴社に対して以後不利益な取扱いはいたしません。

(2) 企画提案書類（原則としてA4判）

提出部数：提案社名入り1部 提案社名を消したものの7部

①過去の同種または類似業務の実績（過去3年～5年程度）、専門分野別保有技術者数及び有資格技術者数等、会社の体制

②業務実施担当技術者の経験及び能力

担当管理技術者及び担当技術者の構成並びにこれらの者の略歴、業務経験、手持ち業務の状況等

*上記については、別添の「様式第4号」または同様のもの

③企画書

- ・策定基本姿勢：策定にあたり基本姿勢、実施体制
- ・策定手法：住民参加の手法等
- ・策定手順：策定フロー、スケジュール等
- ・企画提案：貴社の独自提案

④その他

- ・参考見積書（積算内訳書も添付のこと）任意様式

5. 提出期限及び提出先、提出方法

(1) 提出意思確認書（様式第1号）

①提出期限：令和7年4月25日（金）午後5時まで（必着）

②提出方法：持参・郵送・FAXまたはEメール

(2) 質問書 (様式第2号)

①提出期限：令和7年5月8日(木)午後5時まで(必着)

②提出方法：持参・郵送・FAXまたはEメール

※提出意思確認書の提出前でもご質問いただけます。

※回答は随時八千代町公式ホームページで公表(個別回答はいたしません)。

※回答期限は5月9日(金)午後5時といたします。

(3) 企画提案書類 (様式第3号及び第4号)

①提出期限：令和7年5月16日(金)午後5時まで(必着)

②提出方法：持参、または郵送でお願いします。

(4) 上記(1)～(3)の提出先

〒300-3592

茨城県結城郡八千代町大字菅谷1170

八千代町役場まちづくり推進課 担当：菊山 湯本

TEL 0296-49-6312

FAX 0296-48-0161

Eメール machisuil@town.ibaraki-yachiyo.lg.jp

6. 審査

(1) 審査方法

別紙「八千代町第6次総合計画改定業務委託業者選定委員会のプロポーザル審査方針」及び「八千代町第6次総合計画改定業務委託業者選定基準」に基づき、書類審査により実施いたします。

なお、書類審査のみでプレゼンテーションは行いません。

(2) 審査結果

文書(様式第5号)により通知いたします。

7. その他

(1) 提案書の作成経費や旅費等の必要経費は、提出者の負担とさせていただきます。

(2) 提出いただいた企画書等は返却いたしません。なお、提出された企画書等は提出者に無断では使用いたしません。